

令和8年度 第1回真岡市地域公共交通活性化協議会次第

日 時：令和8年6月18日（木）
午前10時～

場 所：真岡市役所404・405会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 監事の選出

5 議 事

<報告事項>

報告第1号 令和7年度の市内公共交通運行状況について …資料1

<協議事項>

協議第1号 令和7年度真岡市地域公共交通活性化協議会収支決算
について …資料2

協議第2号 令和8年度真岡市地域公共交通活性化協議会事業計画
及び予算案について …資料3

協議第3号 地域公共交通確保維持改善事業に係る計画の策定に
ついて …資料4

協議第4号 いちごタクシーの目的地の追加・変更及び廃止について
…資料5

協議第5号 もおかベリー号の運行内容の変更について
…資料6

< その他 >

小学生向けいちごバス及びもおかベリー号「夏の無料乗車キャンペーン」
の実施について

今後の協議会の開催予定

第2回協議会 令和8年10月27日(火)

第3回協議会 令和9年 1月26日(火)

6 閉 会

報告第 1 号

令和 7 年度 市内の公共交通運行状況について

【いちごタクシー運行状況】

予約制の乗り合いタクシーであり、自宅から市内の指定された施設まで送迎します。
平日のみ車両6台で運行しており、行き9便、帰り9便の全18便からなります。

(1) 利用状況

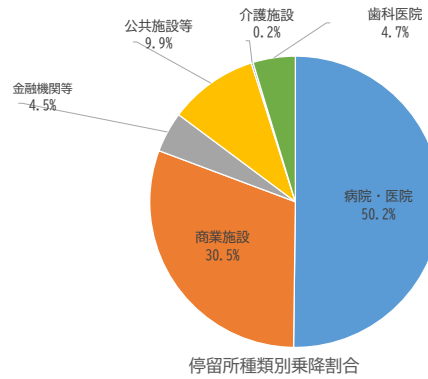
年度	利用者数	内 訳								営業日数	利用者数 (人/日)
		現金乗車		未就 学児	回数券利用		障害者利用		無料 乗車券		
		大人	小人		大人	小人	大人 (介助者)	小人 (介助者)			
令和2年度 (4月～3月)	13,727	3,607	12	35	5,302	0	—	—	4,771	243	56.5
令和3年度 (4月～3月)	13,683	3,486	32	30	5,416	9	—	—	4,719	242	56.5
令和4年度 (4月～3月)	13,523	3,522	15	29	5,084	0	—	—	4,873	243	55.7
令和5年度 (4月～3月)	15,269	3,997	19	241	5,528	0	—	—	5,484	243	62.8
令和6年度 (4月～3月)	17,753	4,082	70	155	4,614	44	1256 (20)	2 (3)	7,507	243	73.1
令和7年度 (4月～3月)	18,309	3,717	39	136	3,771	91	2438 (38)	2 (0)	8,077	242	75.7

※令和元年10月より、3歳児未満無料から未就学児無料に変更

※令和6年8月より、障害者減免開始

(2) 乗降者の利用場所状況 (令和7年4月～令和8年3月)

利用場所	利用者数	割合
病院・医院	9,182	50.2%
商業施設	5,593	30.5%
金融機関等	832	4.5%
公共施設等	1,804	9.9%
介護施設	41	0.2%
歯科医院	857	4.7%
合 計	18,309	100.0%



(3) 登録者の推移

年度	登録者累計(人)	増加数(人)	増加率
令和2年度末	9,854	95	1.0%
令和3年度末	10,164	310	3.1%
令和4年度末	9,564	△ 600	△ 0.1
令和5年度末	10,149	585	6.1%
令和6年度末	10,883	734	7.2%
令和7年度末	11,627	744	6.8%

(4) 年代別登録者数 (令和7年3月末現在)

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合計
登録者数	395	484	429	665	1,168	1,455	2,455	2,941	1,635	11,627
割合	3.4%	4.2%	3.7%	5.7%	10.0%	12.5%	21.1%	25.3%	14.1%	100.0%

(5) 地区別の利用状況 (令和7年3月末現在)

	地区名	真岡地区	大内地区	山前地区	中村地区	二宮地区	合計
登録	登録者(A)	4,565	1,209	1,403	1,839	2,611	11,627
	人口(B)※	37,396	6,075	7,165	12,802	14,004	77,442
	地区別登録率(A/B)	12.2%	19.9%	19.6%	14.4%	18.6%	15.0%
利用	実利用者数(C)	270	77	89	131	218	785
	(割合)	34.4%	9.8%	11.3%	16.7%	27.8%	100%
	登録者利用率(C/A)	5.9%	6.4%	6.3%	7.1%	8.3%	6.8%

※人口は令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口。「実利用者数」は登録者のうち何人が実際に利用したのかを示す指標

(6) 「時間変更」及び「お断り」の状況

年度	時間変更件数	お断り件数	お断り件数 (1日平均)
令和2年度 (4月～3月)	450	781	3.2
令和3年度 (4月～3月)	316	1,011	4.2
令和4年度 (4月～3月)	448	650	2.7
令和5年度 (4月～3月)	950	809	3.3
令和6年度 (4月～3月)	1,206	1,158	4.8
令和7年度 (4月～3月)	1,039	997	4.1

【いちごバス運行状況】

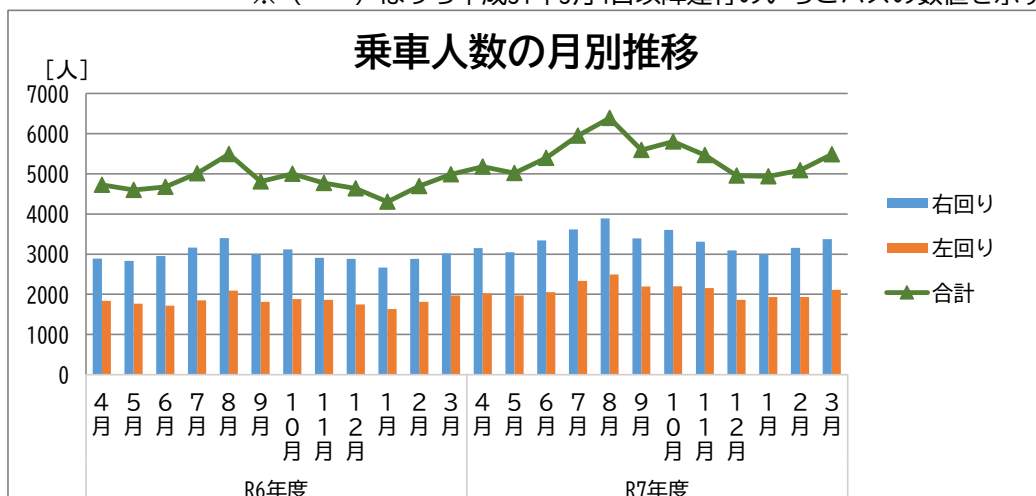
中心市街地を循環するコミュニティバスとして、平成31年3月3日までコットベリー号（2台）を運行、平成31年3月4からはいちごバス（3台）を運行しています。

右回り2台で12便、左回り6便で1日18便運行しており、43箇所のバス停を循環しています。

（1）乗車人数

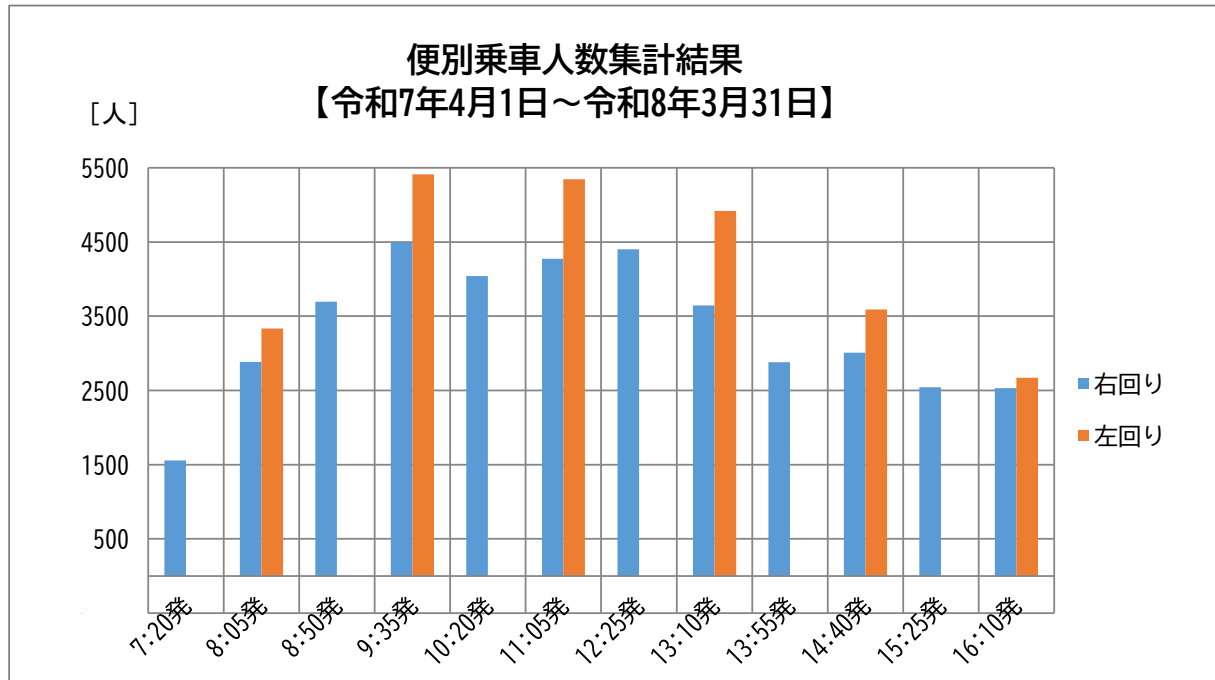
	乗車人数	右回り	左回り	無料乗車券	運行日数	1日平均	1便平均
H24年度 (10月～3月)	5,177	2,817	2,360	-	176	29.4	1.8
H25年度 (4月～3月)	14,930	7,700	7,230	-	359	41.6	2.6
H26年度 (4月～3月)	17,905	9,315	8,590	-	359	49.9	3.1
H27年度 (4月～3月)	19,664	9,873	9,791	-	359	54.8	3.4
H28年度 (4月～3月)	20,938	10,410	10,528	303	359	58.3	3.6
H29年度 (4月～3月)	22,395	10,917	11,478	536	359	62.4	3.9
H30年度 (4月～3月)	22,930 (2,718)	11,975 (1,729)	10,955 (989)	902 (74)	359 (28)	63.9 (97.1)	3.5 (5.4)
R元年度 (4月～3月)	38,686	23,857	14,829	4,068	360	107.5	6.0
R2年度 (4月～3月)	32,842	20,620	12,222	4,100	342	96.0	5.3
R3年度 (4月～3月)	36,372	23,121	13,251	5,820	350	103.9	5.8
R4年度 (4月～3月)	44,154	27,558	16,596	7,098	359	123.0	6.8
R5年度 (4月～3月)	53,124	32,684	20,440	8,930	360	147.6	8.2
R6年度 (4月～3月)	57,680	35,706	21,974	10,070	359	160.7	8.9
R7年度 (4月～3月)	65,238	39,970	25,268	12,714	359	181.6	10.1

※（ ）はうち平成31年3月4日以降運行のいちごバスの数値を示す



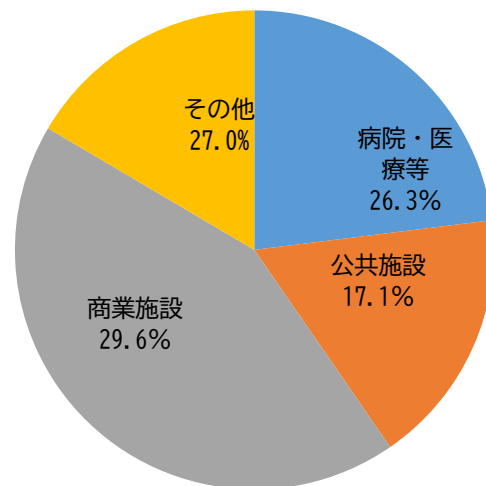
(2) 便別乗車人数 (令和7年度)

発車時刻別便名	7:20発	8:05発	8:50発	9:35発	10:20発	11:05発	12:25発	13:10発	13:55発	14:40発	15:25発	16:10発
	右回り 1便	右回り 2便	右回り 3便	右回り 4便	右回り 5便	右回り 6便	右回り 7便	右回り 8便	右回り 9便	右回り 10便	右回り 11便	右回り 12便
		左回り 1便		左回り 2便		左回り 3便		左回り 4便		左回り 5便		左回り 6便



(3) 停留所種別 乗車人数 (令和7年度)

利用場所	利用者数	割合
病院・医療等	15,018	26.0%
公共施設	11,334	19.6%
商業施設	28,105	48.7%
その他	10,781	18.7%
合計	65,238	100.0%



【もおかバリー号運行状況】

中心市街地と周辺地区をつなぐコミュニティバスとして、令和5年4月24日からもおかバリー号を運行しています。

(1) 乗車人数

		乗車人数	現金	無料バス	未就学児	回数券	乗継券	夏休み 無料	無料乗車 アンケート	障がい者 割引	運行日数	1日平均	
R6年度 (4月～3月)	4月	379	1	45	3	0	4	0	326		22	17.2	
	5月	239	114	84	0	31	10	0	0		23	10.4	
	6月	223	124	77	0	9	13	0	0		20	11.2	
	7月	293	135	104	0	34	13	7	0		23	12.7	
	8月	248	95	84	5	12	19	8	0	25	22	11.3	
	9月	225	91	89	0	13	6	0	0	26	21	10.7	
	10月	292	100	94	8	26	9	0	0	55	23	12.7	
	11月	255	71	90	0	39	13	0	0	42	21	12.1	
	12月	251	109	71	0	30	7	0	0	34	20	12.6	
	1月	250	83	79	0	35	4	0	0	49	20	12.5	
2月	281	93	88	0	38	9	0	0	53	20	14.1		
3月	284	1	73	0	0	14	0	167	29	21	13.5		
R6年度 (4月～3月)		3,220	1,017	978	16	267	121	15	493	313	256	12.6	
		乗車人数	現金	無料バス	未就学児	回数券	乗継券	夏休み 無料	無料乗車 アンケート	高齢福祉 回数券	障がい者 割引	運行日数	1日平均
R7年度 (4月～3月)	4月	319	3	98	2	0	7	0	169	4	36	22	14.5
	5月	287	94	112	0	15	6	0	0	19	41	22	13.0
	6月	262	89	87	0	28	10	0	0	10	38	21	12.5
	7月	295	80	106	0	34	9	6	0	6	54	23	12.8
	8月	253	83	85	0	24	4	7	0	2	48	21	12.0
	9月	274	82	111	0	23	13	0	0	5	40	22	12.5
	10月	315	85	135	0	26	10	0	0	6	53	22	14.3
	11月	304	84	124	0	24	9	0	0	9	54	21	14.5
	12月	301	90	127	0	15	15	0	0	4	50	20	15.1
	1月	278	71	113	0	21	9	0	0	12	52	20	13.9
2月	252	65	104	0	7	11	0	0	23	42	20	12.6	
3月	265	101	93	0	17	13	0	0	17	24	21	12.6	
R7年度 (4月～3月)		3,405	927	1,295	2	234	116	13	169	117	532	255	13.4

令和8年度 真岡鐵道の運行状況について

1 真岡鐵道の運行概要

項目	内容
営業開始	昭和63年4月11日
運行区間	下館駅(茨城県筑西市)～茂木駅(栃木県芳賀郡茂木町)
駅数	17駅(有人駅4、無人駅13) 市内6駅(久下田駅、寺内駅、真岡駅、北真岡駅、西田井駅、北山駅)
総延長	41.9km
運行本数	上り(下館方面)26本 下り(茂木方面)24本 ※通勤通学時間帯は1時間当たり2本、日中は1時間当たり1本運行
運行時間	始発 5:23(真岡発上り) 終電 22:38(下館発下り)
運賃	初乗り190円、全区間1,050円
企画乗車券	常総線・真岡鐵道線共通一日自由きっぷ 大人 2,300円 小人 1,150円
S L の 運 行	土日 1日1往復運行 普通運賃+S L乗車券 大人(中学生以上)500円 小人(小学生)250円

2 輸送実績

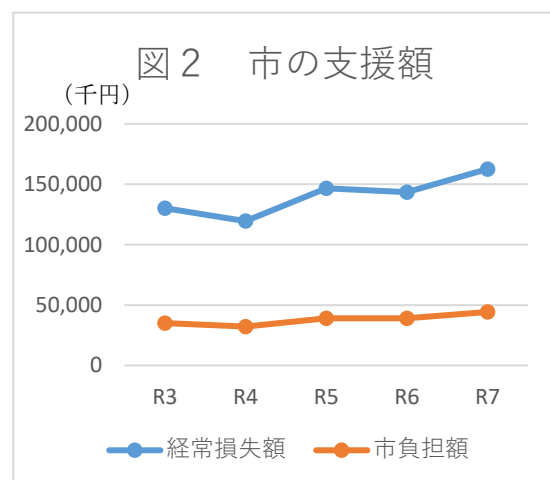
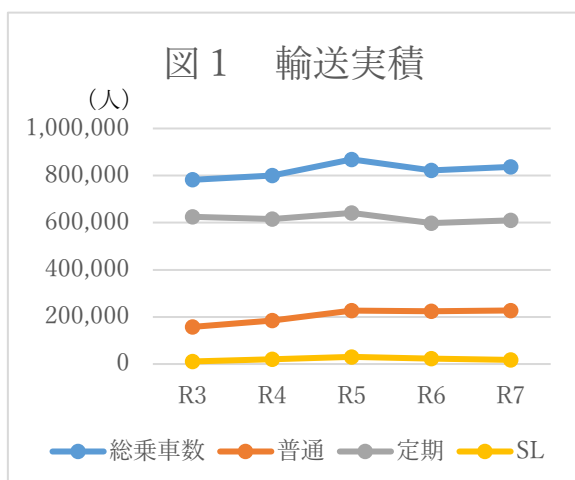
単位：人

年度	総乗車数	1日平均	普通	定期			SL
				通勤	通学	小計	
令和3年	782,099	2,143	157,648	61,275	563,176	624,451	10,952
令和4年	800,639	2,194	184,786	57,423	558,430	615,853	20,106
令和5年	868,697	2,380	227,128	62,711	578,858	641,569	30,394
令和6年	821,739	2,251	223,446	50,834	547,459	598,293	23,208
令和7年	836,674	2,292	227,311	59,140	550,223	609,363	17,371

3 市の支援

単位：千円

年度	経常損失額	市負担額
令和3年	130,065	34,941
令和4年	119,457	32,162
令和5年	146,576	39,122
令和6年	143,385	38,990
令和7年	162,583	44,256



令和 7 年度真岡市地域公共交通活性化協議会の収支決算について

1. 令和 7 年度真岡市地域公共交通活性化協議会の収支決算について

1 収入

No.	項目	予算額 (A)	収入額(B)	比較 (B-A)	適用
1	市交付金	6,502,100	6,502,100	0	真岡市地域公共交通計画 策定支援業務委託料交付 金
2	国庫補助金	8,424,000	6,593,000	△1,831,000	地域公共交通確保維持改 善事業費補助金
3	諸収入	1,000	898	△102	預金利息 等
合 計		14,927,100	13,095,998	△1,831,102	

2 支出

No.	項目	予算額 (A)	支出額(B)	比較 (B-A)	適用
1	委託料	6,502,100	6,502,100	0	真岡市地域公共交通計画 策定支援業務委託料交付 金
2	負担金	8,425,000	6,593,898	△1,831,102	真岡市への国庫補助金相 当額負担金 (預金利息分 含む)
合 計		14,927,100	13,095,998	△1,831,102	


3 収支

(収入) 13,095,998 円 - (支出) 13,095,998 円 = 0 円

関係書類を監査したところ、その経理は正確であったことを報告します。

令和 8 年 3 月 31 日

監 事

森永 勝 武 

監 事

川又 益 美 

協議第 2 号

令和 8 年度真岡市地域公共交通活性化協議会事業計画及び
予算案について

1. 令和 8 年度事業計画

- ・地域公共交通確保維持改善事業に係る計画の策定及び検証

2. 収支予算（案）

(1) 収入

No.	項目	収入額(円)	適用
1	国庫補助金	6,593,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
2	諸収入	1,000	預金利息 等
合 計		6,594,000	

(2) 支出

No.	項目	支出額(円)	適用
1	負担金	6,594,000	真岡市への国庫補助金相当額負担金（預金利息等を含む）
合 計		6,594,000	

(3) 収支

(収入) 6,594,000 円 - (支出) 6,594,000 円 = 0 円

協議第 3 号

令和 9 年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定
について

1 計画の概要

地域公共交通確保維持事業に係る計画とは、いちごタクシー及びいちごバスの運行に対する国庫補助金の交付を受けるため、本協議会の承認を得たうえで毎年申請するもので、真岡市地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業（いちごタクシー及びいちごバスの運行）に関する次の事項について記載します。

- ア 目的・必要性
- イ 定量的な目標・効果
- ウ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体
- エ 運行系統の概要及び運送予定者
- オ 運行に要する費用の負担者 他

2 令和 9 年計画について
別紙（案）のとおり

3 今後の予定

本計画は、本協議会で承認を受けた後、令和 8 年 6 月末までに国土交通省に計画の承認申請を行う。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

(事業年度:令和8年10月1日から令和9年9月30日)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
栃木県 真岡市	大越観光バス(株)	(1) 真岡(左回り)	真岡駅東口	真岡市役所	真岡駅東口	24.8km 循環	359日	2,154回			路線定期運行	①	交通結節点である真岡駅東口に停留所を設置し、関東自動車が行う真岡～橋場～宇都宮線、真岡～石法寺～宇都宮線との接続を確保	③
	大越観光バス(株)	(2) 真岡(右回り)	真岡駅東口	真岡市役所	真岡駅東口	24.8km 循環	359日	4,308回			路線定期運行	①	同上	③
	芳南交通(株)	(3) 市内全域		市内全域		往 km 復 km	240日	17,280回			区域運行	①	交通結節点である真岡駅東口に停留所を設置し、関東自動車が行う真岡～橋場～宇都宮線、真岡～石法寺～宇都宮線との接続を確保	③
	(有)二宮タクシー	(4) 市内全域		市内全域		往 km 復 km	240日	4,320回			区域運行	①	同上	③
	潮田タクシー(株) 真岡営業所	(5) 市内全域		市内全域		往 km 復 km	240日	4,320回			区域運行	①	同上	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	真岡市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	49,484
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
真岡市地域公共交通計画	令和8年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

令和9年度 地域公共交通確保維持事業に係る計画

令和8年6月18日
真岡市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の移動手段の確保への対策が必要となっています。

そのため、従来の公共交通サービス（いちごタクシー及びいちごバス）を維持することにより、持続可能な地域公共交通を実現することを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

既存の公共交通（いちごタクシー及びいちごバス）を維持するとともに、中心市街地と周辺地域をつなぐ移動手段の確保や、周辺自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの構築を目指します。

【目標】

- 市民生活を支える公共交通ネットワークの構築
- 将来にわたり持続可能な公共交通の確保
- 市域を越えた広域的な移動手段の検討
- まちづくりや観光と連携した地域活性化
- 待合環境の整備と利用促進策の実施
- 市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

(真岡市地域公共交通計画 P78 参照)

項目		令和7年度 実績	定量的な目標値		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度
デマンドタクシー（いちごタクシー）	1日当たりの利用者数	75.7人	76人	77人	78人
	認知度（いちごタクシーの運行を知らない人の割合）	—	14.0%	11.4%	9.3%
コミュニティバス（いちごバス）	1日当たりの利用者数	181.6人	182人	193人	203人
	認知度（いちごバスの運行を知らない人の割合）	—	9.5%	7.9%	6.5%
公共交通機関などの交通網に満足している市民の割合		31.3%	16.6%	17.4%	18.2%

(真岡市地域公共交通計画 P85～87 参照)

(2) 事業の効果

デマンドタクシー（いちごタクシー）の運行により、中心市街地と周辺地区をつなぐ交通手段が確保され、高齢者など交通弱者の生活交通が確保されます。

また、中心市街地を循環するコミュニティバス（いちごバス）によって、医療、商業等の機能が集中する中心市街地の利便性が向上します。

併せて、広域的な路線である民間路線バスや真岡鐵道と連携することによって、市民の移動ニーズに対応します。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業内容	概要	実施主体
デマンドタクシーの運行内容の見直し検討	市内全域を運行するデマンドタクシー（いちごタクシー）について、利用状況の分析を行い、効率的な運行が図れるよう運行台数や運行エリアの見直しを検討する。	真岡市 交通事業者
デマンドタクシー及びコミュニティバスの継続運行	デマンドタクシー（いちごタクシー）及びコミュニティバス（いちごバス）を継続して運行する。	真岡市 交通事業者
公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保	公共交通の安定的な運行や市民の公共交通への意識を醸成するため、個人や法人・団体を対象とする、サポーター制度を運用する。	真岡市 地域・団体 市民
周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討	県や周辺市町との公共交通に関する情報を共有し、広域的な移動についての共通課題の解決を図る。	真岡市 交通事業者
生活や観光など多様な交通手段の一体的サービスの導入検討	利用者が多様な交通手段（鉄道・バス・タクシーなど）に、「1つのサービス」としてアクセスできるようにする MaaS 等、一体的な交通サービスの導入を検討する。	真岡市 交通事業者
交通結節点の待合環境及び乗継ぎ環境の整備	交通結節点における待合環境及び乗継ぎ環境を整備するため、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るとともに、パークアンドバスライドが可能な駐輪場や駐車場の整備を検討する。	真岡市 交通事業者
効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信	市ホームページ、広報紙等を活用して、公共交通マップの作成、民間事業者の運営する乗継案内 Web サイトへの時刻表掲載など、よりわかりやすく公共交通の運行情報や利用方法等を提供する。	真岡市 交通事業者
モビリティ・マネジメントの実施	公共交通や環境への理解を深め、将来の適切な自動車利用につながる意識の形成を図るため、市内の小中学生を対象としたバスの乗り方教室などを実施する。	真岡市 交通事業者 地域・団体 市民
高齢者運転免許証自主返納事業との連携	高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者に対し、デマンドタクシー（いちごタクシー）とコミュニティバス（いちごバス）の共通無料乗車券を交付する。	真岡市 市民
高齢者等への利用方法説明会の実施	デマンドタクシー（いちごタクシー）やコミュニティバス（いちごバス）をはじめとする公共交通の利用促進を図るため、高齢者等を対象に利用方法や乗り継ぎについての説明会や出前講座を実施します。	真岡市 市民
デマンドタクシー（いちごタクシー）やコミュニティバス（いちごバス）の利用促進策の実施	夏休みを活用した小学生の企画乗車事業など、広く親しまれる地域公共交通となるような取組を行う。	真岡市 交通事業者 市民

(真岡市地域公共交通計画 P80 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

■ デマンドタクシーの概要

項目	内容
名称	いちごタクシー
開始時期	平成 23 年 11 月
事業主体	真岡市
運行主体 (補助対象事業者)	芳南交通(株)、(有)二宮タクシー、 潮田タクシー(株)真岡営業所
通信システム	I T 活用型 (P C (専用ソフト) + 通信)
利用者登録の有無	有
予約方法	要予約 (2 日前～30 分前)
運行方式	many to few (病院・医院+市役所+真岡駅+商業施設等)
運行エリア区分	市内全域 (別紙 運行系統図)
運賃	300 円 (小学生 200 円) 未就学児無料
運行日	平日 (年末年始を除く)
1 日の便数	9 便 (定時)
営業時間	8:00～17:00
車種・車両数	セダン 6 台

■ コミュニティバスの概要

項目	内容
名称	いちごバス (旧コットベリー号)
開始時期	平成 24 年 10 月 (平成 31 年 3 月 4 日よりいちごバス運行開始)
事業主体	真岡市
運行主体 (補助対象事業者)	大越観光バス (株)
運行主体との契約	運行委託
運行ルート	真岡駅や病院、大型商業施設など、いちごタクシーの拠点を經由し、市街地の利便性向上を図るルート (別紙 運行系統図)
運賃	1 乗車 100 円 未就学児無料
運行日	毎日運行 (年末年始を除く)
1 日の便数	18 便 (右回り 12 便、左回り 6 便)
営業時間	7:05 ~ 17:50
車種・車両数	小型バス 4 台 (定員 26 人) ※うち 1 台予備車両

別紙「表 1 のとおり」

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>■ 費用負担者：真岡市 地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンドタクシー（いちごタクシー）の運行に係る費用総額 45,624 千円及び、地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス（いちごバス）の運行に係る費用総額 36,075 千円のうち、真岡市の負担額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>■ 一日あたりの利用者数、収支率 運行事業者からの報告を受け、真岡市地域公共交通活性化協議会において数値目標による評価を実施する。</p> <p>■ 公共交通機関などの交通網に満足している市民の割合 真岡市が実施する公共交通に関する調査によって把握し、真岡市地域公共交通活性化協議会において数値目標による評価を実施する。</p> <p>■ いちごタクシー・いちごバスの運行を知らない人の割合 真岡市が実施する市民意向調査によって把握し、真岡市地域公共交通活性化協議会において数値目標による評価を実施する。</p>
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

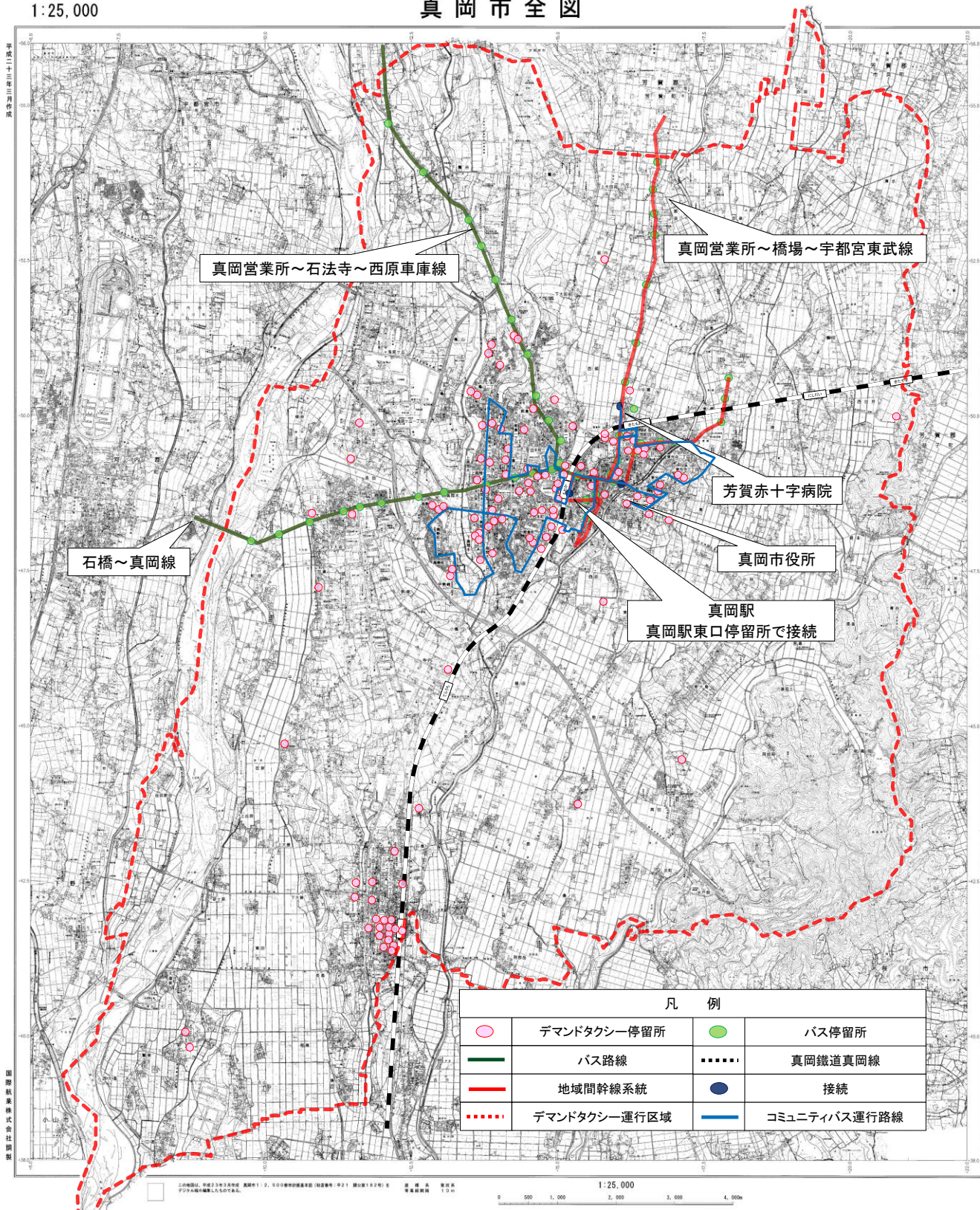
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p> <p>■ 本市は人口 75,890 人 (R8.4.1 現在)、総面積 167.34km² で宇都宮都市計画区域に属し、平坦な地形で、農業、工業、商業の調和のとれたまちです。</p> <p>■ 公共交通については、民間のバス路線が 1 事業者による 5 路線があり、それぞれ市街地から宇都宮・石橋方面行きとなっております。また、鉄道が真岡鐵道の 1 路線、市内に 6 つの駅があります。</p> <p>■ 交通弱者の交通手段を確保し、交通不便地域の解消を図るため、平成 23 年 11 月から市内全域を対象としたデマンドタクシー（愛称：いちごタクシー）の運行を、平成 24 年 10 月から市街地を循環するコミュニティバス（愛称：コットベリー号）の運行を開始しました。</p> <p>■ 平成 30 年度にコミュニティバスの運行内容の見直しを実施し、平成 31 年 3 月より運行ルート及びダイヤの変更、車両の大型化を行い、愛称をいちごバスに変更しました。 (別紙「表 5」のとおり)</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p> <p>該当なし</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p> <p>該当なし</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p> <p>該当なし</p>

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
別紙のとおり
19. 利用者等の意見の反映状況
別紙のとおり

運行予定系統図(真岡市)

1:25,000

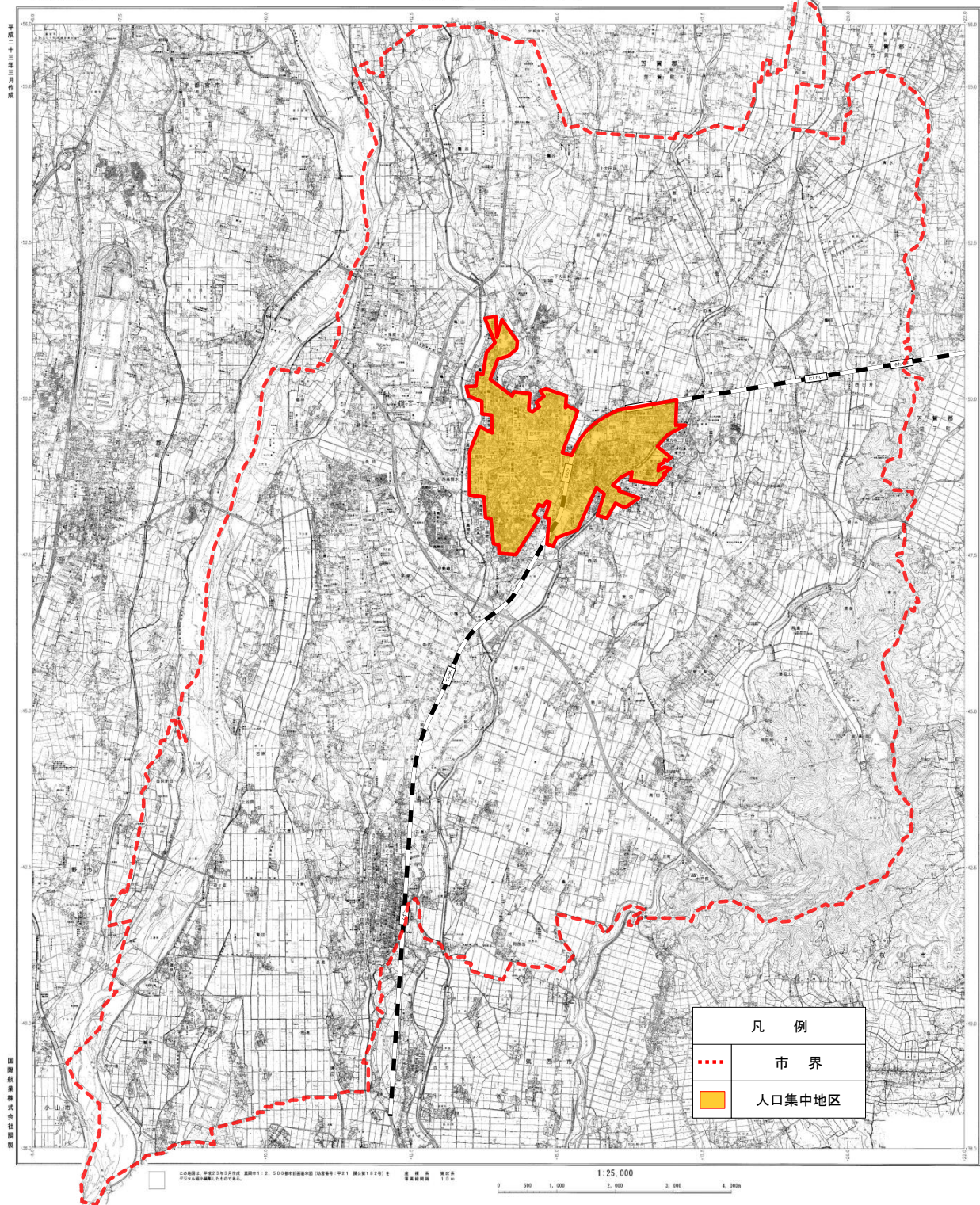
真岡市全図



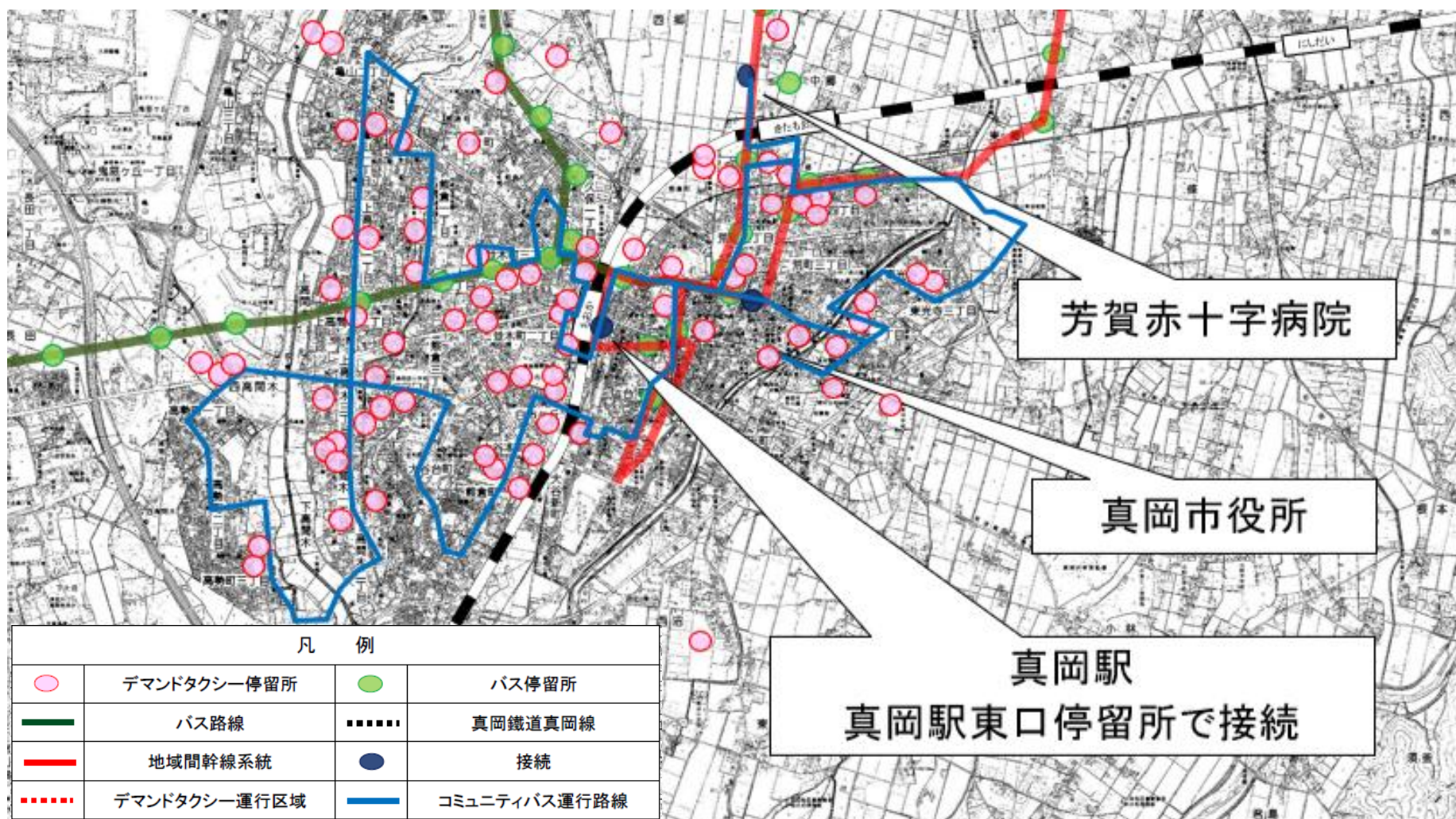
人口集中地区图(真岡市)

1:25,000

真岡市全图



運行予定系統図(中心市街地)



いちごタクシーの目的地の追加・変更及び廃止について

1 目的地の廃止

廃止する目的地

種別	廃止
病院・医院	亀山クリニック
病院・医院	柳田産婦人科小児科医院

2 目的地の追加

追加する目的地

種別	追加
介護施設	特別養護老人ホームかめやまの郷
介護施設	特別養護老人ホームいきいき萌丘東の郷

※施設側の了解を得られた施設に限り、目的地へ追加しております。

3 目的地の変更

種別	変更前		変更後	
	歯科医院	栃木歯科 診療所	荒町 2197	みこころ 栃木歯科

(参考：目的地の総数)

種別	追加変更削除後の目的地数
病院・医院	5 1
介護施設	1 0
公共施設等	6
歯科医院	3 1
商業施設	2 6
金融機関等	9
合計	1 3 3

もおかベリー一号運行内容の変更について

○運行内容の変更について

- (1) 概要 利用者状況などを受け、停留所設置箇所の見直しを行うもの。
- (2) 実施時期 令和8年10月1日(木)より
- (3) 変更内容 次のとおり
時刻表については別紙を参照

1 子育て支援センター付近

- (1) 路線 山前南回り・物部線
- (2) 廃止するバス停留所 子育て支援センター



【凡例】

- 追加するバス停留所
- 廃止するバス停留所
- ⊘ 既存のバス停留所(変更のないバス停留所)
- 既存の経路(赤:通常区間、青:フリー乗降区間、緑:迂回ルート)
- 廃止する区間(赤:通常区間、青:フリー乗降区間、緑:迂回ルート)
- 新設する区間

山前南回り（変更前）

No.	停留所名称	1便	2便	3便	4便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:45	11:50	14:40	16:35
2	子育て支援センター	9:46	11:51	14:41	16:36
3	ローソン田町店	9:46	11:51	14:41	16:36
4	東沼谷中	9:48	11:53	14:43	16:38
5	狸原公民館	9:50	11:55	14:45	16:40
6	東沼古境公民館	9:51	11:56	14:46	16:41
7	白川酒店	9:54	11:59	14:49	16:44
8	小林南	9:55	12:00	14:50	16:45
9	三宮神社	9:56	12:01	14:51	16:46
10	稲荷橋西	9:57	12:02	14:52	16:47
11	君島須釜駐車場	9:58	12:03	14:53	16:48
12	南高岡	10:01	12:06	14:56	16:51
13	丸真建設	10:02	12:07	14:57	16:52
14	大手	10:02	12:07	14:57	16:52
15	仏生寺入口	10:02	12:07	14:57	16:52
16	道祖土入口	10:03	12:08	14:58	16:53
17	道祖土公民館	10:04	12:09	14:59	16:54
18	道祖土橋西	10:05	12:10	15:00	16:55
19	東大島交差点	10:06	12:11	15:01	16:56
20	消防会館前	10:08	12:13	15:03	16:58
21	阿部岡南	10:09	12:14	15:04	16:59
22	阿部岡北	10:09	12:14	15:04	16:59
23	東大島公民館	10:09	12:14	15:04	16:59
24	かたぎり	10:09	12:14	15:04	16:59
25	ふたば幼稚園入口	10:10	12:15	15:05	17:00
26	東物井	10:11	12:16	15:06	17:01
27	桜町陣屋跡	10:12	12:17	15:07	17:02
28	上物井公民館	10:14	12:19	15:09	17:04
29	新境公民館	10:15	12:20	15:10	17:05
30	和田	10:16	12:21	15:11	17:06
31	沼尻公民館	10:16	12:21	15:11	17:06
32	新境東	10:16	12:21	15:11	17:06
33	東沼交差点	10:17	12:22	15:12	17:07
34	西沼集落センター	10:18	12:23	15:13	17:08
35	ローソン田町店	10:19	12:24	15:14	17:09
36	子育て支援センター	10:19	12:24	15:14	17:09
37	ザ・ビッグエクストラ	10:20	12:25	15:15	17:10

※迂回ルート

山前南回り（変更後）

No.	停留所名称	1便	2便	3便	4便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:45	11:50	14:40	16:35
2	ローソン田町店	9:46	11:51	14:41	16:36
3	東沼谷中	9:48	11:53	14:43	16:38
4	狸原公民館	9:50	11:55	14:45	16:40
5	東沼古境公民館	9:51	11:56	14:46	16:41
6	白川酒店	9:54	11:59	14:49	16:44
7	小林南	9:55	12:00	14:50	16:45
8	三宮神社	9:56	12:01	14:51	16:46
9	稲荷橋西	9:57	12:02	14:52	16:47
10	君島須釜駐車場	9:58	12:03	14:53	16:48
11	南高岡	10:01	12:06	14:56	16:51
12	丸真建設	10:02	12:07	14:57	16:52
13	大手	10:02	12:07	14:57	16:52
14	仏生寺入口	10:02	12:07	14:57	16:52
15	道祖土入口	10:03	12:08	14:58	16:53
16	道祖土公民館	10:04	12:09	14:59	16:54
17	道祖土橋西	10:05	12:10	15:00	16:55
18	東大島交差点	10:06	12:11	15:01	16:56
19	消防会館前	10:08	12:13	15:03	16:58
20	阿部岡南	10:09	12:14	15:04	16:59
21	阿部岡北	10:09	12:14	15:04	16:59
22	東大島公民館	10:09	12:14	15:04	16:59
23	かたぎり	10:09	12:14	15:04	16:59
24	ふたば幼稚園入口	10:10	12:15	15:05	17:00
25	東物井	10:11	12:16	15:06	17:01
26	桜町陣屋跡	10:12	12:17	15:07	17:02
27	上物井公民館	10:14	12:19	15:09	17:04
28	新境公民館	10:15	12:20	15:10	17:05
29	和田	10:16	12:21	15:11	17:06
30	沼尻公民館	10:16	12:21	15:11	17:06
31	新境東	10:16	12:21	15:11	17:06
32	東沼交差点	10:17	12:22	15:12	17:07
33	西沼集落センター	10:18	12:23	15:13	17:08
34	ローソン田町店	10:19	12:24	15:14	17:09
35	ザ・ビッグエクストラ	10:20	12:25	15:15	17:10

※迂回ルート

物部線（変更前）

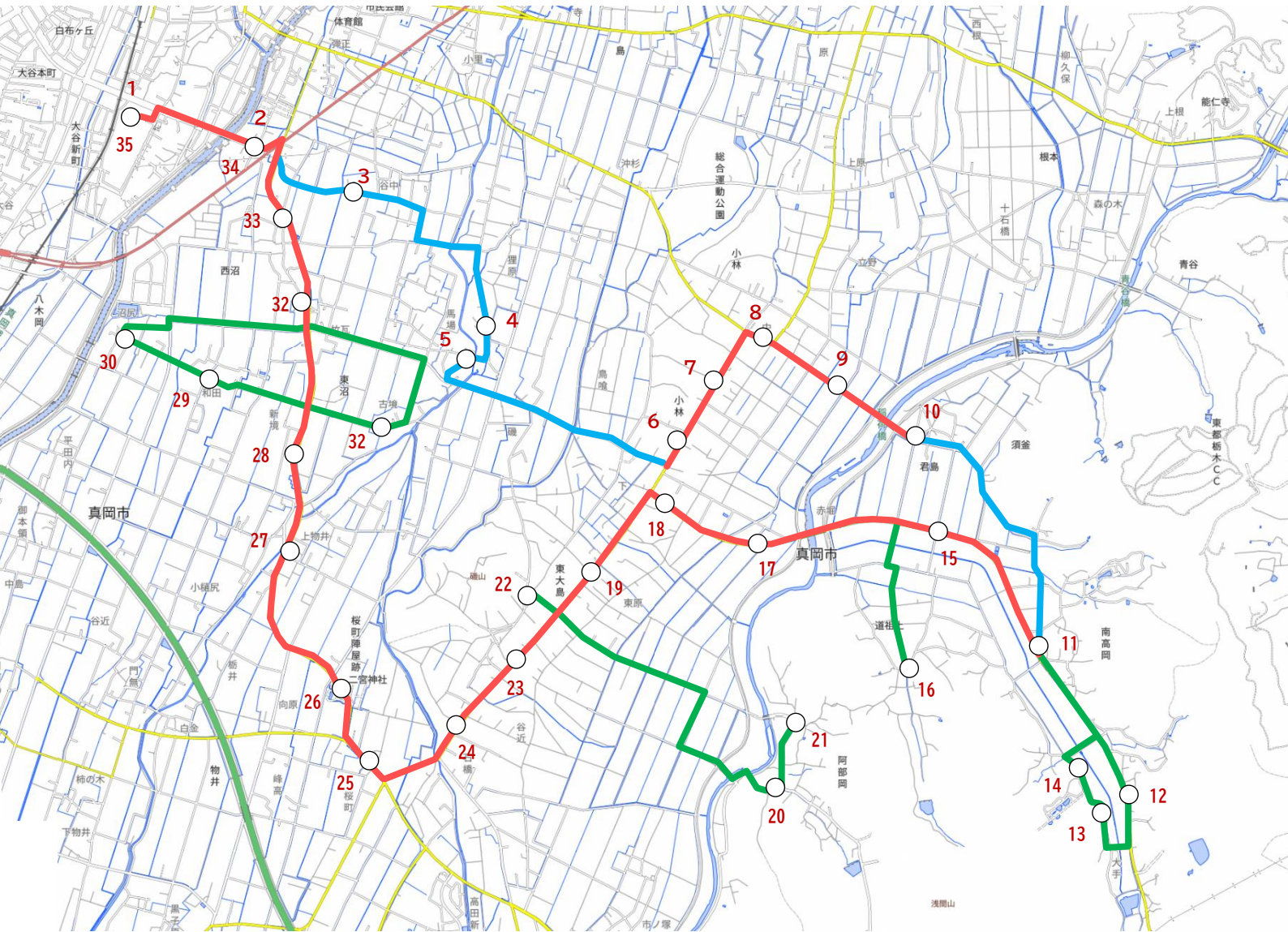
No.	停留所名称	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:00	10:05	11:10	12:15	14:15	15:20	16:25
2	湯前橋南	9:04	10:09	11:14	12:19	14:19	15:24	16:29
3	横田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
4	大和田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
5	大和田公民館	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
6	横田商店	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
7	西物井	9:10	10:15	11:20	12:25	14:25	15:30	16:35
8	物部会館	9:13	10:18	11:23	12:28	14:28	15:33	16:38
9	物部郵便局	9:14	10:19	11:24	12:29	14:29	15:34	16:39
10	石崎商店	9:16	10:21	11:26	12:31	14:31	15:36	16:41
11	東鹿	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
12	下原公民館	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
13	桑ノ川	9:18	10:23	11:28	12:33	14:33	15:38	16:43
14	原分公民館	9:23	10:28	11:33	12:38	14:38	15:43	16:48
15	反町	9:24	10:29	11:34	12:39	14:39	15:44	16:49
16	水戸部公民館	9:25	10:30	11:35	12:40	14:40	15:45	16:50
17	高田公民館	9:26	10:31	11:36	12:41	14:41	15:46	16:51
18	高田山専修寺	9:27	10:32	11:37	12:42	14:42	15:47	16:52
19	三谷集落センター	9:28	10:33	11:38	12:43	14:43	15:48	16:53
20	市之塚南	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
21	市之塚公民館	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
22	いとう医院	9:31	10:36	11:41	12:46	14:46	15:51	16:56
23	高田新町公民館	9:32	10:37	11:42	12:47	14:47	15:52	16:57
24	桜町公民館	9:35	10:40	11:45	12:50	14:50	15:55	17:00
25	東物井	9:36	10:41	11:46	12:51	14:51	15:56	17:01
26	桜町陣屋跡	9:37	10:42	11:47	12:52	14:52	15:57	17:02
27	上物井公民館	9:39	10:44	11:49	12:54	14:54	15:59	17:04
28	新境公民館	9:40	10:45	11:50	12:55	14:55	16:00	17:05
29	和田	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
30	沼尻公民館	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
31	新境東	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
32	東沼交差点	9:42	10:47	11:52	12:57	14:57	16:02	17:07
33	西沼集落センター	9:43	10:48	11:53	12:58	14:58	16:03	17:08
34	ローソン田町店	9:44	10:49	11:54	12:59	14:59	16:04	17:09
35	子育て支援センター	9:44	10:49	11:54	12:59	14:59	16:04	17:09
36	ザ・ビッグエクストラ	9:45	10:50	11:55	13:00	15:00	16:05	17:10

物部線（変更後）

No.	停留所名称	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:00	10:05	11:10	12:15	14:15	15:20	16:25
2	湯前橋南	9:04	10:09	11:14	12:19	14:19	15:24	16:29
3	横田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
4	大和田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
5	大和田公民館	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
6	横田商店	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
7	西物井	9:10	10:15	11:20	12:25	14:25	15:30	16:35
8	物部会館	9:13	10:18	11:23	12:28	14:28	15:33	16:38
9	物部郵便局	9:14	10:19	11:24	12:29	14:29	15:34	16:39
10	石崎商店	9:16	10:21	11:26	12:31	14:31	15:36	16:41
11	東鹿	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
12	下原公民館	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
13	桑ノ川	9:18	10:23	11:28	12:33	14:33	15:38	16:43
14	原分公民館	9:23	10:28	11:33	12:38	14:38	15:43	16:48
15	反町	9:24	10:29	11:34	12:39	14:39	15:44	16:49
16	水戸部公民館	9:25	10:30	11:35	12:40	14:40	15:45	16:50
17	高田公民館	9:26	10:31	11:36	12:41	14:41	15:46	16:51
18	高田山専修寺	9:27	10:32	11:37	12:42	14:42	15:47	16:52
19	三谷集落センター	9:28	10:33	11:38	12:43	14:43	15:48	16:53
20	市之塚南	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
21	市之塚公民館	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
22	いとう医院	9:31	10:36	11:41	12:46	14:46	15:51	16:56
23	高田新町公民館	9:32	10:37	11:42	12:47	14:47	15:52	16:57
24	桜町公民館	9:35	10:40	11:45	12:50	14:50	15:55	17:00
25	東物井	9:36	10:41	11:46	12:51	14:51	15:56	17:01
26	桜町陣屋跡	9:37	10:42	11:47	12:52	14:52	15:57	17:02
27	上物井公民館	9:39	10:44	11:49	12:54	14:54	15:59	17:04
28	新境公民館	9:40	10:45	11:50	12:55	14:55	16:00	17:05
29	和田	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
30	沼尻公民館	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
31	新境東	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
32	東沼交差点	9:42	10:47	11:52	12:57	14:57	16:02	17:07
33	西沼集落センター	9:43	10:48	11:53	12:58	14:58	16:03	17:08
34	ローソン田町店	9:44	10:49	11:54	12:59	14:59	16:04	17:09
35	ザ・ビッグエクストラ	9:45	10:50	11:55	13:00	15:00	16:05	17:10

※迂回ルート

※迂回ルート



バス停留所の名称

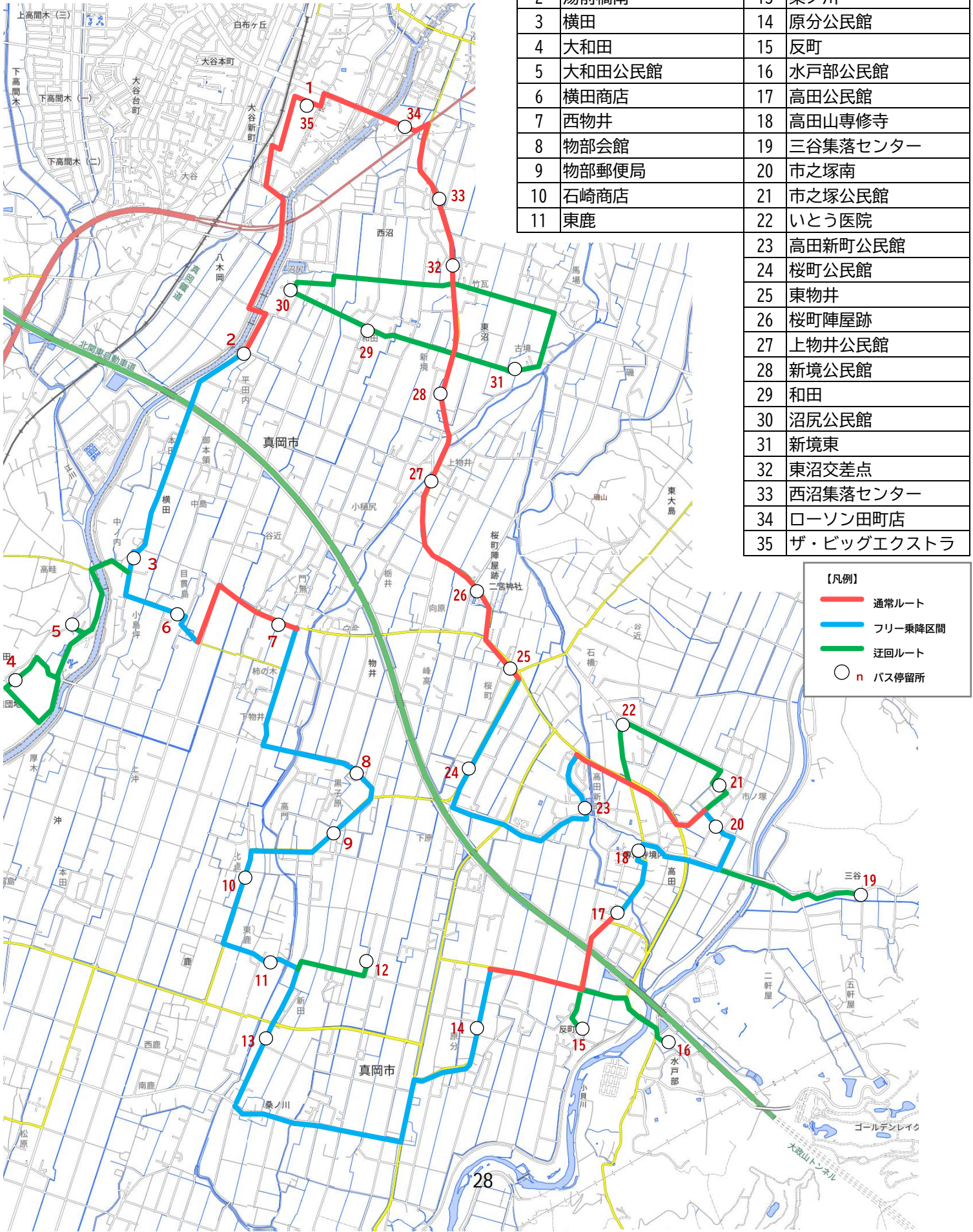
No.	バス停名称	No.	バス停名称	No.	バス停名称	No.	バス停名称
1	ザ・ビッグエクストラ	11	南高岡	21	阿部岡北	31	新境東
2	ローソン田町店	12	丸真建設	22	東大島公民館	32	東沼交差点
3	東沼谷中	13	大手	23	かたぎり	33	西沼集落センター
4	狸原公民館	14	仏生寺入口	24	ふたば幼稚園入口	34	ローソン田町店
5	東沼古境公民館	15	道祖土入口	25	東物井	35	ザ・ビッグエクストラ
6	白川酒店	16	道祖土公民館	26	桜町陣屋跡		
7	小林南	17	道祖土橋西	27	上物井公民館		
8	三宮神社	18	東大島交差点	28	新境公民館		
9	稲荷橋西	19	消防会館前	29	和田		
10	君島須釜駐車場	20	阿部岡南	30	沼尻公民館		

【凡例】

- 通常ルート
- フリー乗降区間
- 迂回ルート
- n バス停留所

バス停留所の名称

No.	バス停名称	No.	バス停名称
1	ザ・ビッグエクストラ	12	下原公民館
2	湯前橋南	13	桑ノ川
3	横田	14	原分公民館
4	大和田	15	反町
5	大和田公民館	16	水戸部公民館
6	横田商店	17	高田公民館
7	西物井	18	高田山専修寺
8	物部会館	19	三谷集落センター
9	物部郵便局	20	市之塚南
10	石崎商店	21	市之塚公民館
11	東鹿	22	いとう医院
		23	高田新町公民館
		24	桜町公民館
		25	東物井
		26	桜町陣屋跡
		27	上物井公民館
		28	新境公民館
		29	和田
		30	沼尻公民館
		31	新境東
		32	東沼交差点
		33	西沼集落センター
		34	ローソン田町店
		35	ザ・ビッグエクストラ



【凡例】

- 通常ルート
- フリー乗降区間
- 迂回ルート
- n バス停留所